



牛根麓の埋没鳥居からの風景



No.90

平成24年3月1日発行

たるみず

市議会だより

平成 23 年第 4 回定例会

一般質問	2～7
議案等の審議結果	7～8
所管事項調査報告	9～12
決算特別委員会報告	12～14

発行／垂水市議会
編集／垂水市議会だより編集委員会
鹿児島県垂水市上町 114 番地
Tel 0994-32-1111 (内線 358)

一般質問

平成23年第4回定例会は、11月28日から12月16日まで19日間の会期で開かれ、12月6日・7日の本会議で12人の議員が一般質問をおこない、うち11人より“市議会だより”の原稿提出がありました。

- 紙面の都合により主な項目について、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。
- 掲載の順番は質問順（質問通告書提出順）です。
- 詳細につきましては、図書館、両支所、各地区公民館、市役所2階の情報公開室にあります“会議録”をご覧ください。
※本市のホームページでもご覧いただけます。（会議録は3月上旬より閲覧できます。）



鳥獣被害、有害駆除について 農業用廃ビニールの処分法

大藪 藤幸 議員

問

有害駆除は、猟期以外の時期にイノシシ等の狩猟を、猟友会に依頼されるものですが、真夏の暑いときにも、せっかくの休みの日を使って猟友会の方々は有害駆除に出かけられる。しかしそこには銃砲代・火薬代とかいろいろな負担がある。猟友会の方々はボランティアの精神を持って駆除にあたられているはずで、農業の衰退を食いとめるには鳥獣被害への対策を考えるべきでは。

農業用廃ビニールの処分方法について、野山を回ってみるとあちこちに廃ビニールが投棄されています。串良と大崎に廃ビニールを常時無料で引き取る業者さんがいます。相当な機動力を有しております。今回の事を一般質問で取り上げたのは非公開な場でお話を差し上げてその結果がでてこない。野や畑に野積みをしておきますと害虫もわきます。農家の方々が常時持ち込める施設があれば農業への意欲もわいてきます。垂水市で常時受け入れ可能な場所を探

していたら農家の推進に力をお貸しいただきたい。

答

鳥獣被害が年々増加し、出勤日数も平成22年度で延べ2089日と増加し猟友会の活動には感謝しております。今後猟友会にすべて一任でなく環境整備、侵入防止さくの設定や管理、有害鳥獣の捕獲という方向性を考えております。

農業用廃ビニールの回収は年3回実施しておりますが、今後廃ビニール回収の実施回数を増やすことなどを含め、農家の要望にこたえられるように協議してまいります。

問

最後に、議員が議会です。いろいろな提案、要望を申しあげますことは、関係課長のほうで、そうでないものはそうでないと言っていたら、同調できることは100%達成できなくても、一歩前進で十分なのです。財政状況もございまして、一歩で十分、必ず一歩は前進していただきますようにお願い申し上げます。



TPP参加決定後の 農業政策の展望は

感王寺 耕造 議員

問

政府のTPP参加表明についての市長の見解は？また、平成24年度の農水省新規事業の内容と、事業導入にあたっての前提となる地域農業マスタープラン作成のタイムスケジュールと、集落についてのくくりの見解は？

答

TPP問題については、農林水産業や国民生活への影響懸念から、全国各地で交渉参加に反対、慎重な対応を求める声が多くあがっております。私自身も、国民への十分な情報提供を行うなど、もう少し慎重な対応をしてほしかったと思っております。

平成24年度の農水省の新規事業の内容については、青年就農者の経営安定支援、法人就農の促進、農業経営者教育強化推進などの措置が講じられています。また、農地集積の推進の事業内容につきましては、農業の競争力・体力強化を図るために、意欲ある関係者を含め、集落ごとの話し合いの中で、今後の地域の中心となる経営体への農地集積や分散した農地の連担

化が円滑に進むよう、これに協力する者に対する支援が行われるものです。ご指摘のとおり、事業の実施については、地域ごとに地域農業マスタープランの作成が必要であり、地域のくくりについては、市内13地区を考えております。

農家への説明会については実施要綱・要領につきましては、これからの現場の意見等を踏まえて検討することになっておりますことから、決定次第、早急に実施してまいります。

（その他の質問事項）

○華厳園へのアザレア参入問題について（前市政で譲渡の約束があったのでは？）

○堆肥センターについて（冬作での欠品について・補修費・維持費の見直しは・施設の問題点は？・ハト対策は？）

○消防行政について（広域合併の進捗状況は？・大災害時の消防団員の安全対策は？）



林之城 400 年事業祭



**垂水市の活性化対策について
歴史ある貴重な遺品、資料の保存方法は？**

堀内 貴志 議員

問 森の駅の事業は、交流人口の増加に繋がる重要な施設だと思いますが、その森の駅の利用状況と対策について伺います。

答 平成22年度の決算では、利用状況28・78%の稼働率で、歳入は、1千188万9千376円で、歳出は、1千420万5千426円、231万6千50円の赤字決算となっております。

今後の対策として冬場の集客がネックとなっており、溪流沿いを散策するトレッキングや刀剣山等の登山を考え、吊り橋と温泉を整備する方向で今現在、努力しているところです。また最近になって活性化施設の有効活用という観点から、物販施設や飲食施設も農政局と協議が調えばできるようにいたしますので、今後、県を通じて、協議していきます。また、温泉施設は、コテージに冷泉を引き込んでお客さんに沸かしていただくというふうに考えており、お客さんの集客が見込めるようであれば、第二弾として温泉施設を独自でつくるという方向も考えてまいりたいと思

います。

問 垂水島津家林之城築城400年記念事業を終えたところですが、市内には、歴史ある貴重な遺品や資料が数多く残っています。これらのすばらしい関係資料を今後も劣化や市外へ喪失することがないように100年、200年、数百年と後世に伝える必要がありますが、どのようにお考えか伺います

答 歴史民族資料館の必要性は十分に認識しており、将来的に必ず取り組まなければならない重要課題の一つであると考えておりますが、何処にどうという物が埋もれているのか、できるだけ実態を把握し、その歴史的な位置づけも含めた研究をしたいと思っております。そのため、当面は既設の施設に保存し、散逸を防ぐための情報収集等に取り組んで参りたいと考えております。

(その他の質問事項)
○ドクターヘリの運用開始に伴い市はどのように関与していくか？
○六次産業化に対する取組みは？



**健康で文化的な
最低限の生活を**

川畑 三郎 議員

問 養殖業者は、これまでの長年にわたる漁価の低迷、えさの高騰や不況による消費の落ち込み等により、厳しい状態にあります。その為、漁協も厳しい状況にあります。垂水市としての漁業振興は、

答 垂水市漁協ではこれまでの倒産・廃業に追い込まれた結果、えさ代等の固定化負債が発生しています。また、大手業者による大量出荷もあり、漁価も下がり、魚が売れない状況も把握しています。垂水市漁協では、10カ年の経営改善計画を、平成20年10月から作成しておりますが、達成率が悪く、なかなか改善が見えておりません。そのためにも改善計画の達成と固定化負債の回収に努力していただくようお願いをしています。大幅な経営改善に取り組む資料を作成中と伺っていますので、損失補償につきましても、9月議会でも述べましたように現状では厳しいという旨を伝えていきます。水産振興貸付金につきましても、継続してまいります。

問 全国で生活保護を受給している人が増加していくとの予測があります。垂水市の生活保護の現状は。

答 全国で生活保護を受給している人が、7月時点で205万495人となり、戦後の再興の余波で過去最高だった1951年度を超えたと、厚生労働省が発表しております。世帯数も148万6341世帯と60年ぶりに記録を更新しています。本市の受給者は平成元年度が188世帯244人、5年前が135世帯167人、3年前が137世帯180人、23年11月1日現在124世帯155人と、昨年まで横ばい状態でありましたが、本年度は、開始件数が18件と減少傾向にあります。減少の理由として高齢者の世帯が多く、そのうち単身世帯も多くあります。死亡による保護廃止が最も多く、そのほか老人ホーム等の施設入所による廃止もあります。

止もあります。



親子綱引き大会



危機管理監の雇用、報酬は 防衛省から依頼提示

北方 貞明 議員

問 これまでの危機管理監の

評価と実績は。今回自衛隊出身が12月で退職され残任期間3カ月に対して新危機管理監の報酬を月25万円から5万円アップの月30万円との事であるが、垂水市危機管理監設置要綱に管理監の委嘱期間は毎年4月1日から翌年3月31日までに欠員が発生した場合が残任期間となっている。職員の報酬カットがある中で危機管理監の報酬アップは如何なものか。今回、後任として防衛省側から新規採用と報酬の提示がなされた事は天下りの要請ではないのか。

答 危機管理監は、これまで

で台風や大雨の情報収集や洪水ハザードマップの作成や新型インフルエンザ、口蹄疫等の情報収集等に広く活動していただいた。今回危機管理監の退職により防衛省側から後任に自衛隊退職者の雇用の依頼があり、金額についても30万円の提示があった。垂水市の防災に関しては、すぐれた情報収集能力・専門知識を持った危機管理監が不可欠である。現在までの危機管理監は週4日勤務で月25万円であ

ったため、今回週5日勤務とし月額30万円で雇用したい。

問 財政調整基金積立について、第2次財政改革プログラムで平成22年度から平成26年度まで5年間で目標額7億円をすでに初年度で10億円達成したが、今後どこまで積立てるのか。現在、漁業等の第一次産業の衰退、建設業の廃業が続く中、有効に基金を使う方策はないのか。

答 財務省の指摘で本市の財政規模では20億円程度が必要とのこと、現在本市の23年度決算の財政調整基金ほか、特定目的基金の総額は約14億円で、今後も着実に積み立てる。有効活用には、基金の状況を見ながら、緊急性、必要性、優先順位を勘案し、市民ニーズへ対応していく

問 未収金滞納について

答 元市長の退職金返納、給食横領金市税等で平成22年度は総額3億8800万円

注 危機管理監の報酬が含まれる補正予算(6号)は議員より修正案が提出され修正可決。



幸福度について 教育基本条例について

池山 節夫 議員

問 平成23年度も市民満足度

調査が行われ、政策別に重要度と満足度の差をニーズ値として、この差が大きいほど早急な改善や対策等を図る必要性があるとされており、市民満足度が低く、ニーズ値が高いものをどう捉えているのかという観点から、各担当課長に伺います。また、ヒマラヤの小国であるブータンは、国民の90%が幸せと感じる世界一幸せな国として注目されています。国民総生産ではあらかねない市民幸福度について市長の考えを伺います。

答 今回の市民満足度調査

は、第4次垂水市総合計画が策定されてから、平成21年度に続き2回目となります。ニーズ値の高い政策の一番目が働く環境の充実、二番目が市民の期待に応える職員育成、三番目が医療体制の充実でございました。満足度も幸福度も、市民第一の立場である事は認識しておりますので、心の豊かさや人とのつながりを大切にして、安心して生活できる温かい地域社

会を市民とともに築いていく事、そして垂水市民一人一人が真に幸福を実現できるようなまちを目指していくことが行政の役割である事を大事にしながら、行政を推進してまいります。

問 空き家の適切な管理を義務づけ、撤去規定などを盛り込んだ「空き家管理条例」の制定について見解を伺います。

答 本市における条例制定につきましては、慎重な是非論の決定も含め、庁舎内における関係課での十分な議論のもと進めるべき重要な課題であるとしてとらえております。

問 橋下新大阪市長の大阪改革メニューの中から、今回は教育行政に限り質問いたします。教育委員会の方、役割について、首長と教育委員会のあり方、教育基本条例について伺います。

答 現在の法体系の中で、市長部局と緊密な連携をとりながら、学校教育の充実に資する教育行政に努力してまいります。



大野原いきいき祭り



24年度予算編成 枠配分方式・政策調整枠？

池之上 誠 議員

問 平成24年度予算編成は、査定方式から枠配分方式を導入し、順調な財政運営にも関わらず更に一律3%カットの経費節減分を政策調整枠として活用する方針と聞いたが、経緯・考え方・具体的政策内容について伺います。

答 一般財源の範囲内で各課に予算枠を配分し、各課自らより市民に身近な事業を選別して予算編成を行う枠配分方式を試行実施する。目的として、歳入規模に見合った歳出構造への転換・事業部門の視点に立った効率的かつ効果的な行政運営・自主性、自立性の確保とコスト意識の向上・スクラップアンドビルドの促進が挙げられる。今回は、配分基礎額として8億4千8百万円のうち、政策調整枠に充当する留保財源として一律3%カットし配分した。政調枠2千5百万円の考え方は、対象経費の中で緊急やむを得ない増額措置や地域振興や市民福祉向上等の目的に、24年度新規重点事業を想定した新しい垂水づくり事業で市長プレゼンテーションを行い選定

する予定であり、具体的内容として、防災行政無線の更新や森の駅たるみず周辺整備事業をはじめとする観光事業、垂水高校存続振興対策事業の予算化などが挙げられる。

問 高峠に予定されているメガソーラー発電の立地計画の進捗状況と問題点、市民に与えるメリットについて伺います。

答 関係企業の再度の立地調査の結果、適地の判断と降灰への対処は可能である見解を頂いた。立地条件として、隣接のジャパンファームとの調整も重要であり、防疫・取水などの問題解決を図る。また、発電された電気の買取価格期間が未確定であり、決定段階で立地有無の最終判断予定であるが、立地前提で大野地区への説明会や、各種作業が進んでいる。立地のメリットとしては、先進的な取り組みとしての宣伝効果・税収・雇用が挙げられる。
(その他の質問事項)
○市道整備(牧ノ今川原)について



錦江湾横断道路について6月24日まで 国も調査研究へ！

森 正勝 議員

問 錦江湾横断道路(桜島道路)の推進について最新情報と今後の展開について

答 錦江湾を横断する交通ネットワークにつきましては、県が現在どういう条件のもとにプロジェクトが成立するか、可能性調査を取りまとめているところであります。これと連動して国も平成24年3月24日まで株式会社三菱総合研究所が調査研究するというところで国も一歩踏み込んでいただいたということになるかと思えます。当面、県の調査結果で得た方向性を検証して、鹿児島県あるいは国、さらには鹿児島市の動向も見ながら、前向きな活動を行っていきたい。

の停止が相次いだことから、全国的な電力の供給バランスへの影響が懸念されました。代替となる火力発電所などによる供給力の積み増しやすすべての需要家の節電の取り組みもあり、市民生活などに大きな影響を及ぼす大規模停電などの電力不足は回避されたところであります。従来のエネルギー政策の見直し議論の必要性に加え、昼夜を問わずエネルギーに頼り過ぎる社会構造や市民生活のあり方についても、検討が必要と思われます。

問 可燃ごみは20年度位から計画処理量より処理量が上回っており、炉がフル稼働のようですが、現況と今後の見通しについて教えてください。

答 平成20年度より本格稼働したことにより、平成20年のごみ量は対前年比17%増で、2万7千812トンが3万2千586トンとなり、増加の傾向にあり、負担金は50%をごみ焼却量で算出しているため、ごみ量が増えれば増加することになります。



とんとこ祭り



地域再生は食から、
生活の安定は福祉の充実で

持留 良一 議員

問

農林漁業の再生問題で、政府の「基本方針と行動計画」が閣議決定された。基本方針はもっぱら国内農業に競争力の強化を求めている。TPPとの両立を図るために農地の大規模化・集約化を図ろうとしている。大規模化を無理やり進めれば生産を担う農業者を追い出し農業を疲弊させる。無理な大規模化ではなく、食料自給率の向上を優先課題にすえた政策と農産物価格の安定対策こそ大事であり、幅広い担い手と後継者対策に力を入れることが大事と考えるが見解を。

答

基本方針では農地集積等を推進することにより耕作放棄地の防止につながると思われるが、わが国の国土の70%が中山間地という国土条件にあり、農地の集約化とコスト削減に努力しても、生産条件がまったく異なるアメリカやオーストラリアのような農業大国と同じ農業を志向するのは日本において難しいと考えられている。

問

農家や漁業・山林業に貢

献してきた免税軽油制度が地方税法の改定によって廃止されようとしている。この制度は基幹産業の農業や漁業の育成や地域経済活性化に貢献してきた。このままだと来年4月(平成24年4月)から課税となり、経営にも大きな影響が生まれる。この制度の存続と恒久化が必要と考える。影響と取組みについて。

答

農家でも少なからず影響があると思われる。漁業関係においては金額にすると約3千5百万円の新たな負担となることが予想されます。

- 当事者である県漁業協同組合連合会等からお願い、要望があれば、本市の基幹産業でもあり、国等に對して適切な対応をしていきたいと考えている。(この制度は存続されることになった)
- (その他の質問事項)
 - 財政調整基金の使用について
 - 介護保険利用料や介護者対策
 - 生活保護行政
 - 住宅リフォーム助成制度問題



来年度予算編成の課題について

川尻 達志 議員

問

本来予算は首長の公約等首長の方針によって編成されるべき性質のものであるが、そのためには首長が本市の長所と短所を知ることが前提となります。そこで伺いますが、就任以来1年経過し本市の実態について大体は把握されたと思うが何が一番の課題と考えるか?その上で来年度予算の中での様に反映されていくのかお伺いいたします。

答

少子高齢化と人口の減少が一番の課題であると考えます。人口減少は社会生活や行政運営にもさまざまな影響を与えますし、何より活気が失われることが心配されます。公務員・民間のよいところを生かして課題解決に努力したいと考えます。効率的かつ効果的な予算の執行に努め住んでよかつたと思える垂水の実現に向け頑張ります。来年度予算については、枠配分したこと、政策調整枠を設定したことが大きな特徴でございます。その事を踏まえて、新年度の目玉事業として3月

問

議会には提案できると考えております。

答

垂水市漁協への新たな支援策についてであります。八木市長は元年災において本市の基幹産業である養殖業と雇用を守るため損失補償という政策を導入され危機を救っていただきました。多分政治生命を賭けての決断であったと推測いたします。ただ、その後その事に対する検証がなく今日に至ったと考えます。漁協に対する指導と言いますかそこが大きく欠けていたと思います。その事を踏まえて漁協が再建策を作っているとの話であるが早急に進めていただきたい。

問

漁協がやるべき事をやっただ上我々に何ができるかということ、そしていろいろな方々のご意見を聞きながら現状を把握し真剣に検討していきたい。

答

- (その他の質問事項)
- 企業農業で新たな雇用の創出を
- 道の駅の赤字の原因は?



ドクターヘリ



公共施設の震災対策について

川越 信男 議員

問

市役所庁舎建設は、昭和30年初めで、やがて50年経過するんじゃないかと記憶しております。地震等災害発生時は市役所庁舎は災害対策本部となる重要な施設であります。多くの職員が勤務し、住民が訪れるところでもあります。耐震対策が行われていない施設で住民を守るでしょうか。東日本大震災を教訓としても歴然としている事です。現在の耐震基準による市役所庁舎の施設の適合状況について伺います。

答

本庁舎は、昭和33年の竣工でございます。耐震構造につきましては本館・別館・消防庁舎いずれも改正時の基準を満たしております。昨年度において、垂水市建築物耐震改修促進計画を策定いたしましたので、今後本庁舎は本部機能を喪失することがないよう、関係課で検討会を設定した上でしっかりとした年次計画を設定していかねばと考えている所でございます。

問

浜平自治公民館のトイレ改修について。浜平自治公民館は2階に会議室がありますがトイレがありません。災害等の発生時には避難所にもなるかと思えます。水洗トイレの場合、浄化槽が大きくなり、金額が高つくという事です。簡易水洗トイレの設置を行うとしたら補助交付額はいくらぐらいかお聞きいたします。

答

垂水市自治公民館建築に係る補助金交付規則第6条によりますと、自治公民館及び大字公民館の修理の補助交付額は、修理費総経費の40%を超えない範囲とし、最高36万円の補助金となります。建設会社等の見積書等を添付していただいで申請書が提示されましたら、規則によって所定の審査を経た後、ただ今申し上げます基準に沿って金額は決定をし、そして交付することとなるかと考えております。

平成23年第4回定例会に付議された事件審議結果一覧

番 号	件 名	審査結果
議 案 第61号	平成22年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第62号	平成22年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第63号	平成22年度垂水市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第64号	平成22年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第65号	平成22年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第66号	平成22年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第67号	平成22年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第68号	平成22年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	認 定



出初め式

番 号	件 名	審査結果
議 案 第69号	平成22年度垂水市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第70号	平成22年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第71号	平成22年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第72号	垂水市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第73号	垂水市企業等立地促進条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第74号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について	原案可決
議 案 第75号	垂水市医療センター垂水中央病院の指定管理者の指定について	原案可決
議 案 第76号	垂水市介護老人保健施設コスモス苑の指定管理者の指定について	原案可決
議 案 第77号	平成23年度垂水市一般会計補正予算（第6号） 案	修正可決
議 案 第78号	平成23年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 案	原案可決
議 案 第79号	平成23年度垂水市交通災害共済特別会計補正予算（第1号） 案	原案可決
議 案 第80号	平成23年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第2号） 案	原案可決
議 案 第81号	平成23年度垂水市一般会計補正予算（第7号） 案	原案可決
議 案 第82号	内ノ野辺地に係る総合整備計画の変更について	原案可決
議 案 第83号	平成23年度垂水市一般会計補正予算（第8号） 案	原案可決
意見書案 第3号	川内原発増設計画の中止などを求める意見書 案	原案可決
意見書案 第4号	TPP（環太平洋連携協定）交渉参加反対に関する意見書 案	原案可決
意見書案 第5号	郵政改革法案の早期成立を求める意見書 案	原案可決
意見書案 第6号	安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める意見書 案	原案可決



所管事項調査

所管事項調査報告

産業厚生委員会

日程 平成23年10月31日から

11月2日まで

調査地 沖縄県 国頭村・沖縄市
調査・報告

去る10月31日から11月2日まで沖縄県国頭村、同じく沖縄市において私も産業厚生委員会に8名及び随員1名は、所管事項調査を実施したので、その結果を御報告申し上げます。

初めに国頭村について報告します。国頭村では、「廃校舎を再利用しての住民福祉向上に役立つ社会福祉複合施設の取組状況と課題」について研修いたしました。

国頭村は、人口は約5千人で、沖縄本島の最北端に位置しており、面積は県内で4番目に広い194・80km²を有しております。中央部は原生林が生い茂り、国の天然記念物に指定されている「ノグチゲラ」「ヤンバルクイナ」「ヤンバルテナゴコガネ」等の貴重な動物たちが生息し、東洋のガラパゴスといわれています。

また、国頭村最大の特色である多様性に富んだ、かけがえのない地域資源を各種機能別に有効活用し「森と水とやすらぎの里」づくりに取り組んでおりました。

国頭村の東部地区に位置する楚洲区は、自然環境に恵まれた地域であります。村の中心地から最も遠い地域であり、過疎化が著しく、平成15年に地元より「廃校後に地元の活性化につながる有効活用を」と村当局に要請があったこともあり、平成16年3月に楚洲小学校が廃校となり、跡地利用施設整備をすすめ、平成16年度に、社会福祉施設整備計画書・児童福祉施設等整備協議書を提出し、校舎の改築などを行ない、平成18年に定員20名のデイサービスセンター・定員14名の生活支援ハウス・定員30名のへき地保育所・定員62名の宿泊施設の社会福祉複合施設「楚洲あさひの丘」が開設されました。

このような多機能を併せ持つ社会福祉複合施設は珍しく、沖縄県でもはじめての試みであるということ。施設建設に要

した総事業費は約4億1千万円で、そのうち約1億2千万円は国庫から交付されておりました。

過疎化が進んでいる地域においては、「楚洲あさひの丘」のように1ヶ所に複数の施設を集中させることで、コストや人員配置を効率よく運用するメリットは大きいと感じました。また、廃校舎を再利用して、施設整備費用が軽減されることを考えると、本市にあります、3つの廃校跡地の利活用について大いに参考になると感じました。

国頭村については以上であります。市内の中学校が統合され、その跡地の利活用について、さまざまな議論がなされておりますが、国頭村の取組については、大変参考になるところが多く見受けられました。

次に、沖縄市についてですが、沖縄市では「企業誘致による産業振興と雇用拡大」について、研修いたしました。

沖縄市は沖縄本島のほぼ中央に位置し、人口約13万人、総面積は49・0km²を有しております。市の9割が標高100m以下の地形で、中城湾に面する東海



岸部から斜面地域が西北部の丘陵地へと広がっています。市の北部は米軍嘉手納基地となっており、市の36パーセントを占めています。

「にぎわい」の創出と「住みよい生活空間」をテーマとして、「沖縄市中心市街地活性化計画」を策定し、地域資源の活用や、新しい魅力の創造に積極的に取り組んでいきました。

沖縄市は人口が年々少しずつではあるが増加しているが、若年者を中心として失業率が高い状況で、全体の失業率は13・6%、若年者は17・3%となっており、産業別事業所を見ると、



所管事項調査

隣接している嘉手納基地に依存したサービス産業・建設業を中心とした経済構造でした。

失業率対策が課題となっており、情報関連産業企業の誘致をはじめ、農業・漁業・製造業など地場産業の振興を含めた産業の創出に積極的に取り組んでいました。

沖繩市では、企業誘致支援メニューとして、①民間施設賃借補助金②新入社員研修奨励金③市民雇用奨励金④情報通信産業施設整備補助金⑤地域総合整備資金貸付⑥産業集積支援補助金などがあります。加えて、国や県などの支援メニューもあり、これらを利用してさまざま企業が立地しておりました。

また、沖繩市には市直営の、①沖繩市テレワークセンター②沖繩市ITワークプラザ③沖繩市モバイルワークプラザの3施設が整備されており、それぞれの施設整備費は沖繩市テレワークセンターが約11億円（補助額約4億円）で、コールセンターが2社立地しており、487名雇用。沖繩市ITワークプラザが約10億円（補助額約7億円）

で、コールセンター1社・CG制作会社2社立地しており、212名雇用。沖繩市モバイルワークプラザが約5億円（補助額3億円）で、コールセンター2社・ソフト開発会社2社・データ管理会社2社立地しており、499名雇用で、家賃補助などの支援策を活用したことにより、他の施設や民間ビルにも企業が集積し、立地企業21社で雇用者数約2千人（市民約871人）となっていました。3施設に対する市の負担としては年間約300万円で、企業から市民に年間約8億円の賃金が支払われており、市民生活が安定してきているとの説明がありました。

最近までは、IT関連の企業を誘致することで雇用拡大を図ってきたが、今後はIT関連の企業以外の誘致にも積極的に取り組んでいこうと検討しているとのことでした。

以上が、沖繩市での研修報告です。

本市につきましても、企業誘致の取組かたについておおいに学ぶ点が数多くあると感じました。

以上で報告を終わりますが、今回の視察研修は垂水市にとって参考になる事例が非常に多くあったことを報告して所管事項調査の報告を終わります。

総務文教委員会

日程 平成23年11月14日から11月16日まで

調査地 高知県 南国市・梶原町

調査・報告

去る11月14日から11月16日にかけて、総務文教委員会8名と随行1名により、高知県南国市、及び、高岡郡梶原町（ゆすはら）において所管事項調査を実施しましたので、ご報告申し上げます。

最初に南国市ですが、高知市の東隣に位置し、高知市に次ぐ高知県第2の都市で、戦国時代から江戸時代における、政治の中心地でありました。人口は現在4万9千名程であり、すが、街並みも整然としており、市民の皆さまの活気が伝わります。気持ちのよい町でございました。

今回、市民と地域、学校給食の結びつき等を検討・検証するため、南国市において、「食育を

柱とした学校給食の在り方」について、その取り組み状況等を、さまざま観点から調査してまいりました。

南国市にあつては、平成11年の学校教育基本方針以降、「知育・徳育・体育」に「食育」を加えた4つの領域を教育の柱に位置付け、教育活動の全領域で学校給食を中核とした「食育」の取り組みを実践されております。

学校給食は地産地消を心がけ、平成9年度から地元南国市の中山間地域の棚田米を使用し、平成15年度からは、週5日制の米飯給食を実施しております。





給食試食会

また、平成10年度から家庭用炊飯器を各クラスに置き、炊きたてのご飯を提供したところ、子ども達の食べ残しが、ほとんどなくなったとのことでした。さらに、季節の食材につきましても、地産地消を心がけ、約80%を地元産の食材を使用しているとのことでした。

地元の棚田米を使用することで、学校給食会等の熾烈なせめぎ合い等もあったやにお聞きしましたが、地産地消と食育を旨として、農業担当課や農業委員会、学校給食担当課の連携した努力で解決したとのことでした。

また、子ども達は、棚田米の田植えと刈入れを実践し、農業者とも交流していることや、学校の花壇等を利用して、学校菜園を作っている等のお話もありました。

子ども達の給食に棚田米を利用することとなってから、中山間地域の農業振興にもつながり、耕作放棄地の減少や、生産者の意欲の向上が見られるとのことでした。

本市のセンター方式と南国市の自校方式との違いにより、な

かなか難しいこともあるかとは思いますが、地域と行政、教職員の理解と、保護者と子ども達、生産者の共通の理解のうえで、本市も次世代を担う子ども達の健全育成に根差した取り組みを、時間をかけてでも実施すべきであろうと思います。本市も、食育基本法の推進のためにも推進体制の確立が急がれると思つたところではあります。

次に、現在の電力供給にあつては、石油資源の枯渇や本年3月の東日本大震災の東京電力福島原子力発電所放射能漏れ等に代表されるとおり、今日的な課題となつており、「環境」をキーワードとした施策の推進と再生可能エネルギーへの取り組みを検討・検証するため、梶原町にて所管事項調査を実施いたしました。

梶原町は、高知県の西部山間部の日本三大カルストの四国カルストに位置し、清流四万十川の流域にあたる所であります。面積は、236.51km²と、本市よりかなり広い面積ですが、その91%は山林が占めており、ま

ちの標高差は南部の低い所で海抜220m、北部で1千455mと、実に自然豊かで、かの坂本龍馬を始め、土佐藩士が脱藩した脱藩の道・維新の道として歴史ある趣深い町でした。

人口は3千800名余りで、失礼ながら、そうとうに「こじんまり」としている印象を持つておりましたが、昨年度平成22年度一般会計決算で75億円程となつており、街並みは実に多彩で、かつ、整然としており、この町の多面的な豊かさを実感することでした。

この、梶原町は全国に先駆けて、風力・水力・太陽光・地熱等の地球環境に優しい自然エネルギーを活用した街づくりを展開されており、町内各所に、その自然エネルギーを利用した施設が点在し、絶妙な農村都市が形成されていきました。

5年前に建てられた役場庁舎は、「防災の拠点機能」「住民の利便性」「地元梶原産材の利用」をコンセプトに、災害時の避難場所や、イベント会場としての多様な空間を持たせ、木材を利用することで、「木の町」としての梶原町に相応しい空間ができ

ており、さらに毎時80kwの発電量を誇る屋根一体型の太陽光発電システムを取り付け、庁舎内の電力を賄っていました。

風力発電につきましては、平成11年12月に標高1千300mの四国カルストに毎秒3mからの風で発電するデンマーク製の風車を2基設置し最大で1時間600kwの電気を作り出しているとのことでした。総工費は4億5千万円程で、現在、四国電力への売電が、1年間で平均3千500万円程あるとのことでした。

その利益は、森林整備交付金として森林保全に還元され、さらに、ゆたかな森が再生されるように使われております。豊かな森から生まれる豊富な水力を利用して、わずか6mの落差を利用した小水力発電所を建設し、その電力を昼間は小・中学校の電力とし、夜間は街灯の電力を賄っているとのことでした。

また、太陽光発電普及のため、1kwに20万円の設置補助金を出すなど、まさしく自然エネルギーの循環型社会を実践しておられました。

バイオマス事業にも取り組んでおられ、地の利を活かして、



成人式

間伐材等や端材を利用して、木質ペレットを生産し、冷暖房やボイラーの熱源として利用されておりです。

まだまだ、様々な取組みをされ、全国的にも有名なエコタウンである梶原町は、その前段階として、「利益を町民に還元する」という基本姿勢を貫いておられ、活用可能な資源の調査、関係省庁との職員交流を含めた研修と連携による事業誘導、わずか70名程で同意識を持って職務を遂行する行政職員の地道な努力、要所で説明して頂いた梶原町議会産業建設委員長の職員に対する厚い信頼など、実に清々しく感服させられました。

梶原町は、地形や自然、史跡なども無駄なく活用し、それぞれの発電施設の立地場所も、観光と密接に関連づけ、今後、2050年までに40基の風力発電の増設も構想されており、現在、求められている事をしっかりと分析し、先を見通す取り組みや体制が整っております。

本市も、地形・地勢・自然・歴史など、梶原町に全くひけをとらない条件下にあります。脆

弱な予算規模ではありますが、市長をはじめとして、職員の皆さんや我々議員、市民の皆さんで知恵を出し合い、創意工夫しながら、魅力ある街づくりをしていく必要を肌で感じた調査となりました。

以上で、総務文教委員会の所管事項調査の報告を終わります。

議会改革調査特別委員会 活動報告(12月16日)

平成23年 第4回定例会

去る、9月20日、11月10日に議会改革調査特別委員会を開催しましたので、その内容を報告します。

委員会の中で、今後の特別委員会の日程や方向性について委員からさまざまな意見がだされました。

まず、議会改革特別調査委員会を開催する日程については、会期中に1回、その間に1回、合計 年に8回開催し、2年間を目途に各調査検討項目の結論をだしていくということになりました。

次に、調査検討項目についてですが、各委員より活発な意見がだされ、議会基本条例制定に向けて・議員定数について・予算委員会の設置検討・市民への情報公開、の4つの調査検討項目をメインに取組んでいくこととなりました。

以上で、報告を終わります。

決算特別委員会審査 結果報告(11月28日)

平成23年 第4回定例会

去る9月28日、平成23年第3回定例会において、決算特別委員会付託となり、閉会中の継続審査となっておりました平成22年度の垂水市一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、後期高齢者医療特別会計、交通災害共済特別会計、地方卸売市場特別会計、介護保険特別会計、老人保健施設特別会計、と畜場特別会計、漁業集落排水処理施設特別会計及び簡易水道事業特別会計の各歳入歳出決算について、11月4日及び7日の2日間、決算特別委員会

を開き審査いたしましたので、その結果を報告します。

まず、審査にあたっては決算の性質にかんがみ、予算が議決の趣旨・目的に沿って適正に執行され、かつ所期の目的が達成されたかどうかなどに重点を置き審査いたしました。

なお、計数については監査委員の審査を十分尊重し、決算報告書・監査意見書に基づいて審査を進め、各関係課長の説明を受けながら予算執行の実績・効果等を確認し、その適否について審査いたしました。

最初に、一般会計について報告します。

まず財政課より平成22年度の主要な施策の成果説明がございました。

現下の厳しい経済情勢や、政権交代に伴う国の予算構造改革のもとで本市の財政運営について総括すると、まず歳入においては、主要財源である地方交付税は基準財政需要額の算定経費に「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」が創設されたこと、国の補正により追加交付があり増額となったものの



無料バス

不況による市税の減収や国庫支出金も定額給付金事業や地域活性化臨時交付金事業があった前年度に比べ大きく減額になったことなどから、歳入全体で、2億2千719万3千円の減額になったこと。

また、歳出においては、職員の給の削減や退職手当などの大幅な減額による人件費の減額があったこと。普通建設事業費は、垂水中央中学校の大規模改修事業などの教育費は増えたものの国の経済対策に伴う地域活性化臨時交付金事業、観光施設整備事業などを実施した前年度に比べ大幅な減額になったこと。

また、その他の経費では今後の財政負担に備え財政調整基金や減債基金等を積極的に積立を行うなど財政改革プログラムに基づき、無駄を省き効率的・計画的な予算執行に努めた結果、一般会計における決算額の実質収支は、3億3千759万1千円の黒字であること。特別会計においても健全財政に努めた結果すべての会計において黒字であることが報告されました。

それでは、主な質疑について

申し上げます。

最初に総務課所管において、防災・行政情報のホットメールの活用についての質疑があり、現在登録件数が約800件と少ないため今後振興会長にもお願いするなどしてホットメールを活用していきたいとの回答がありました。また、危機管理監は



今後も継続していくのかとの質問に対し、本市はこれまでいろいろな災害があり、安心・安全を守るためにも情報収集能力の高さやネットワークの強さという点から危機管理監は当面継続してやっていきたいとの回答がありました。

次に財政課所管について、財政調整基金は10億円を超えてい

る状況にあるが、積み残しの生活道路等の工事についてはどう考えるのかとの質問に対し、今後の財政負担を考慮して積立を行なっているが、要望のあった点については、事業課等とも相談しながら対応していきたいとの回答がありました。

次に保健福祉課所管について、社会福祉協議会の運営費補助金の額が適当なのか、また適切な運営がされているのかとの質問に対し、補助金については適正でないとは言えないが、地域福祉の充実という点でもう少し手当をしたほうがいいのではと考える。

また社協の運営については、体制の問題や人的な問題がもう少し整備されれば地域福祉が充実していくと思われ、現在社協との情報交換もたびたび行っており、どうしても市がになうことができない部分については社協がお願いしていくなど行政と社協が一丸となって地域福祉の充実を図っていただきたいとの回答がありました。

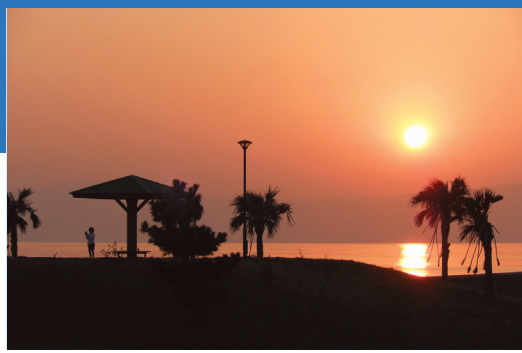
次に、がん検診等の受診率が上がっていないが、この受診

率向上のためどのような対策をとったのかとの質問に対し、母子検診については無料券が発行されるようになって非常に受診しやすい環境にある。しかしながら女性ががん検診については、22年度は無料クーポン券等が実施できなかったことや、他の検診についても個別通知や市民等で受診勧奨を促したが、住民に意識付けが足りなかったようである。

今年度は、各種がん検診については保健師が検診会場に向いて、問診や健康教育を実施しているとの回答がありました。

次に、商工観光課所管について、森の駅の収支の今後の見通しについての質問に対し、22年度は230万円の赤字がでているが、これにはオープニングのPRをする必要からテレビコマースシャル代の支出が265万円と大きかったため、今後はテレビ等による宣伝は節約をしながら黒字経営に努めていきたい。

また、夏場の^{かんざんき}お客は多いが、11月以降の閑散期は少ないため、集客を図るため現在は鹿児島中央駅からの無料観光バスや宿泊



美しい垂水の夕陽

料を半額に設定し鍋プランやトレッキングのセットプランを用意するなどしており、これらを入収入につなげていきたいとの回答がありました。

次に特別会計決算について主なものを報告いたします。

介護保険特別会計について、市内の認知症対応型共同生活介護施設は足りているのか、足りないなければ認知症の方の対応はどうしていくのかとの質問に対し、市内にグループホームが4か所で、56床あるが、待機者があり足りないかと認識している。少子高齢化が進む中でこの問題は深刻であり、財政的な問題や専門性があるのでどういう方法があり、市がどういう形で関与できるのか今後検討していきたいとの回答がありました。

以上のような審議を行った結果、本委員会としては一般会計歳入・歳出決算及び各特別会計歳入・歳出決算ともに適正であると認め、認定することに意見の一致をみました。

以上で、報告を終わります。

編集後記

本年の初めての議会が開会されました。市の施策は、予算をつうじて具体化されます。だから予算はその自治体の「顔」ともいわれています。それは私たちの暮らしに密接にかかわってくる予算であるからです。今年の予算はどのような「顔」として市民に届くでしょうか。議会の責任も大変重たいものになって行きます。

さて、議会開会中に東日本大震災から一年が経過していきます。そんな中、懸念されているのは大震災や原発事故の「風化」という問題です。「風化」させないためにも、今なかが問われているのか考えることが大切になってきています。

市議会へ行くついで

平成24年第1回定例会会期日程

- 2月 23日 本会議
- 2月 28日 産業厚生委員会
- 3月 1日 総務文教委員会
- 3月 6日 総括質疑・一般質問
- 3月 7日 総括質疑・一般質問
- 3月 8日 産業厚生委員会
- 3月 12日 総務文教委員会
- 3月 15日 議会運営委員会
- 3月 16日 本会議



※本会議は、市役所3階の議会議場にて傍聴できます。

※委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。

※2月23日、3月16日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。

※市などへ意見や要望があるときは、だれでも請願書や陳情書を市議会に提出することができます。請願は市議会議員の紹介を必要としますが、陳情の場合は必要ありません。なお、定例会前の議会運営委員会前日までに受け付けたものが、その会期中に審査される。

ます。

※陳情・請願の審査結果については、結論の出た陳情・請願は結果を郵送で回答します。

日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせ下さい。

編集等についての御意見、ご感想等がございましたらお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ

垂水市議会事務局
 32-1111 (358)
 メールアドレス
gikai@city.tarumizu.lg.jp

